女性の活躍に関する情報公表について

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和5年度実績)

全労働者	72.2%
正規職員	70.4%
非正規職員	72.6%

② 男女別の育児休業取得率(令和6年3月31日現在)

	男性	女性
全労働者	5 4 %	9 7 %
正規職員	58%	9 7 %
非正規職員	0 %	100%

③ 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	76.9%	
正規職員	64.4%	
非正規職員	78.1%	

対象期間:令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

賃 金:退職手当、通勤手当、旅費を除く。

正 規 職 員:法人固有職員、都派遣職員、非常勤スタッフ(無期転換した非常勤スタッ

フ)

非正規職員:任期付固有職員、シニアスタッフ、非常勤スタッフ(無期転換したスタッ

フを除く)、臨時スタッフ

補 足 情 報: 当法人の給与制度は、性別にかかわらず、同一の給料表及び給与制度が適

用されるため、制度上、同一条件(同一職種、同一級・号給)の男女について賃金差異は生じませんが、職員全体及び各職種における職員の男女構成や継続勤続年数、勤務状況、諸手当(超過勤務手当等)の受給状況等に

より、実際の給与支給に影響が生じる場合があります。